

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 27 日現在

機関番号：32629

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2010～2013

課題番号：22401043

研究課題名(和文) 格差社会における紛争後の平和構築の実態と課題：ペルーの真実委員会と先住民

研究課題名(英文) Perspective and Situations of Peacebuilding in an Unequal Society: The Peruvian Truth and Reconciliation Commission and Indigenous People

研究代表者

細谷 広美 (Hosoya, Hiromi)

成蹊大学・文学部・教授

研究者番号：80288688

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,500,000円、(間接経費) 4,050,000円

研究成果の概要(和文)：グローバル化が進行し、国家の平和構築のプロセスは説明責任を含め、国際社会と様々なかたちでかかわる。しかし、国内の多様性や格差は、国際社会からは往々にして不可視のものとなっている。本研究は、深刻な人権侵害等がおこった国において移行期正義と関係して設置される真実委員会と平和構築のプロセスが、人種・民族的要因とどのようにかかわっているか、ペルーの先住民に焦点をあて、フィールドワークをもとに明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this project is to examine the peacebuilding process in an unequal society on the basis of anthropological fieldwork. In the context of globalization, the peacebuilding efforts of a nation are related to, and interact with, those of the international community. However, the diversity and inequality within a society may well be invisible to the international community. Therefore, this research examined a truth commission that was organized in response to atrocities and serious human rights violations, and the peace building process, focusing on indigenous peoples in Peru.

This research examined the racial and ethnic issues that affected the peacebuilding process. In addition, this is the first research study on the histories of internally displaced persons (IDPs) in Peru.

研究分野：人文科学

科研費の分科・細目：文化人類学

キーワード：平和構築 先住民 人権 移行期正義 真実委員会 ペルー 紛争 難民

1. 研究開始当初の背景

筆者は紛争の時代を含め、ペルーの先住民社会で長年にわたって調査研究を続け多くの著書、論文を出版してきた。また、筆者の論文はペルー真実和解委員会の最終報告書にも引用されている。

ペルーでは毛沢東系の集団「ペルー共産党-センデロ・ルミノソ(El Partido Comunista Peruano-Sendero Luminoso 以下 PCP-SL と略す)」が 1980 年に武装闘争を開始し、政府軍と PCP-SL による大規模な虐殺が起こった。しかしながら、紛争の犠牲者の大半が先住民であったため、人種差別が根強いペルー社会において、長年にわたってこの暴力は看過されてきた。

2003 年に提出されたペルー真実和解委員会(CVR)の最終報告書は、1980 年から 2000 年の死者及び行方不明者が、独立後最大の約 7 万人であり、このうち 75%がケチュア語をはじめとする先住民言語の話者であったことを明らかにした。つまり、犠牲者に著しい人種、民族的偏りがみられた。

真実和解委員会は真実委員会的一种であり、紛争や独裁者による大規模な虐殺等、著しい人権侵がおこなわれた国において、「移行期正義(transitional justice)」と関連して、起こった暴力を調査する目的で組織される。最初の真実委員会が設置されたのはウガンダであり、その後ラテンアメリカのアルゼンチン、チリで組織された委員会が転換点となり、特に冷戦以降に多くの委員会が組織されてきている。なかでも有名なのは、ノーベル平和賞を受賞したネルソン・マンデラを中心にアパルトヘイトを廃絶した南アフリカの真実和解委員会である。本研究で扱うペルー真実和解委員会は、予算では南アフリカに次ぐ規模であり(2006 年)、成功例として国際的な評価が高い。

しかし、紛争の当事者からみれば、どこに焦点をあてるかによって評価は分かれる。犠

牲者の大半が先住民であったにもかかわらず、先住民は一人も委員に含まれていなかったことをはじめとして、先住民を基軸においた場合、ペルー真実和解委員会は多くの課題を残した。このため国内の多様性、格差を視野に入れた、真実和解委員会、及び真実和解委員会の報告書を受けた平和構築のプロセスを、現地でのフィールドワークをもとに検討する本研究を立案した。

2. 研究の目的

グローバル化が進展しているとはいえ、国際社会は国家(nation-state)を基本的な単位としている。このため、国内の多様性、不平等、格差が紛争と密接に関わっていても、往々にして国際社会からは不可視となる。本研究は、現場での対面状況(face to face)を通じて調査研究をする文化人類学の特質を生かし、先住民に焦点を当て、当該社会におけるマイノリティの存在を視野に入れた、紛争・平和研究を目指した。

3. 研究の方法

(1) ペルー及び関係諸国でのインタビューを含むフィールドワークと文献収集を実施した。2010 年度は、真実和解委員会と平和構築の関係について、なかでも重要な課題となっている補償プログラムの進捗状況と、秘密墓地の発掘の進展に焦点をあて、先住民の人々、NGO、政府機関にインタビュー調査をするとともに資料収集を実施した。

2011 年度及び 2012 年度は、2010 年度に引き続き補償プログラムと秘密墓地の発掘に焦点をあてた調査を実施したが、あわせてこれまで本格的な調査研究がおこなわれてきていない国内避難民に焦点をあて、被害が最も大きかったアヤクチョ県で調査を実施した。国内避難民の調査にあたっては、ペルー研究所の協力を得た。

2013 年度はペルー真実和解委員会最終報

告書提出 10 周年にあたり、これを記念した様々なシンポジウムやイベントが開催された。これらに参加し、資料収集、関係者との意見交換をおこなうとともに、紛争や真実和解委員会の仕事がどのように評価され記憶され、歴史化されようとしているかについて調査した。

(2) 真実委員会が組織された隣国チリとの比較をするため、先住民マプチェに関する調査研究を続けてきているチリ、コンセプション大学の Jeanne Shimon 博士と Claudio Gonzáles 博士に研究協力を依頼した。チリでは 1990 年の民政移管までピノチェト将軍による軍事独裁政権が続き、この間多くの人々が逮捕され拷問を受け行方不明となっている。

(3) ポルポト政権下でジェノサイドがおこなわれ、ハイブリッド法廷が進行しているカンボジアで、ジェノサイドがどのように記憶、歴史化されようとしているか資料収集を実施した。

(4) 移行期正義を扱った国際犠牲者学会 (ハーグ) ペルー真実和解委員会 10 周年を期としたパネルが企画された全米ラテンアメリカ学会で資料収集をするとともに、研究者との意見交換をおこなった。

(5) 所属大学の 1 年間の長期研修制度を利用して、2012 年度にペルー真実和解委員会の委員であった文化人類学者カルロス・イバン・デ・グレゴリ博士が所長を務め、所員が真実和解委員会の調査及び報告書執筆に参加したペルー研究所に所属し、4 ヶ月間調査研究を実施した。その後、ハーバード大学ロースクール人権プログラムの客員研究員として、国際人権法、移行期正義、国際刑事裁判所 (ICC) について研究し、プログラム内で成果発表するとともに、ハーバード大学内で開催されたセミナー、講演会等で資料収集及び関連分野の研究者たちとの意見交換をおこなった。

4. 研究成果

(1) 紛争の性格とペルー真実和解委員会、移行期正義

ペルー真実和解委員会の調査対象期間は PCP-SL が武装闘争を開始した 1980 年から 2000 年である。しかし、ここには 2 つの異なる種類の暴力が含まれていた。すなわち、() 1980 年から 1990 年代初頭、特に PCP-SL のカリスマ的リーダーであったアビマエル・グスマン・レイノソが 1992 年に逮捕されるまでの期間。政府軍と PCP-SL 双方による住民の大規模な虐殺。

() 1992 年のフジモリ大統領の自主クーデターから日本に逃亡した 2000 年までの期間。真実和解委員会が反民主主義とする権威主義的フジモリ政権下の人権侵害。

図 1 にみるように、犠牲者の大半は () の時期に生まれている。1983-84 年は、ペラウンデ大統領が非常事態宣言地域に政府軍を派遣した直後に相当し、この間の死者及び行方不明者数は全体の 28% に及ぶ。

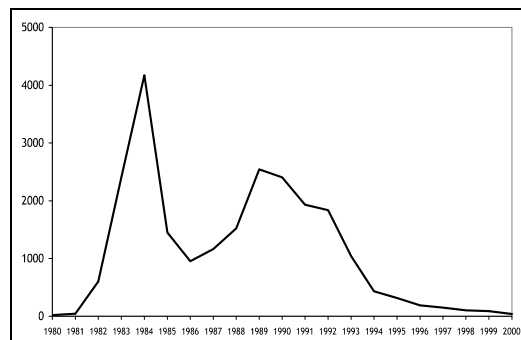


図 1 死者及び行方不明者の推移 (CVR 2013)

さらに、犠牲者の民族、人種的背景は時間軸と密接に関連する。ペルーの先住民人口は山岳部に集中する。武装闘争に至った PCP-SL は、山岳部に位置する最貧県の一つアヤクチュヨ県アヤクチュヨ市にある国立大学の哲学教授であったグスマンが組織した。このため、PCP-SL の中核は、山岳部の都市のメスティソ (混血) の若者たちであった。PCP-SL は農村が都市を囲むという毛沢東の戦略に倣い、山岳部の農村地域から、山岳部の都市に

進出し、最終的に太平洋に面した海岸部の首都リマを制圧するという戦略をとった。



図2 ペルー

しかしながらこの戦略は、山岳部の先住民 (indígena) が、「農民 (campesino)」として分類されているという、ペルーの特性と直面した。PCP-SL が武装闘争を開始した地域の主たる住民は「農民 = 先住民」だったのである。

アヤクチョ県の死者及び行方不明者数は全体の 40% を占めており、犠牲者が多かった上位 5 県もすべて先住民人口が多い山岳部の県で占められている。

一方、PCP-SL が首都リマの白人やメステイソを中心とする中産階級以上の人々が住む地区で本格的な攻撃を開始したのは 1992 年であり、同年にフジモリ大統領による自主クーデターが実行され、続いて PCP-SL のカリスマ的リーダーであるグスマンが逮捕された。それ故、首都リマの中産階級以上の人々と先住民とは紛争経験が全く異なる。首都リマの人々は、山岳部の人々が長期間にわたって経験した PCP-SL と政府軍による大規模な虐殺を経験することがなかった。

このため、国内では真実和解委員会が活動を開始した際、フジモリの自主クーデター以前の民主的政権下で起こったことを調査する必要はないとする意見もみられた。

南アメリカでは、ペルーに先立ち、軍事政権下で多くの行方不明者が生まれたアルゼンチン、チリをはじめとする諸国で真実委員会が組織されている。これらの国における移

行期正義は、民主主義への移行を意味していた。この潮流はペルーにも影響を及ぼした。

結果として、民主主義政権とみなされたベウンデ元大統領、ガルシア元大統領は訴追されることなく、フジモリ元大統領(1990-2000)のみ刑事裁判を経て 25 年の禁錮刑に処された。一方、ガルシア大統領は再選された (2006-2011)。

しかし、共産主義化を恐れた弾圧がおこなわれたアルゼンチン、チリ等と異なり、ペルーには現実にテロ活動を展開する武装集団 (PCP-SL) が存在していた。さらに、すでにみたように、実際には反民主的な権威主義的政権とみなされたフジモリ政権下より、ベラウンデ政権 (1980-1985)、ガルシア政権 (1985-1990) の「民主主義」政権下で、はるかに多くの犠牲者が生まれている。移行期正義が民主主義への移行を意味するのであれば、ペルーの事例は大きなねじれをみせている。

(2) 平和構築と先住民

ペルー真実和解委員会は名称に「和解」を含んでいるが、和解をめぐる活動に携わることはなかった。以下、重要な課題となっている補償プログラム及び秘密墓地の発掘に焦点をあてていく。

補償プログラム

委員会は、集団補償、個人補償、国内避難民への集団補償の 3 つの補償プログラムを提言した。

(a) 集団補償プログラムは、紛争によって破壊された村の再建、たとえば役場、学校、橋、道路等の再建にあてるものである。

筆者が実施した政府関係者や NGO へのインタビュー調査では、村落部の人々は補償と開発を混同しているという意見がみられた。しかし、独立後も人種差別が続き紛争の犠牲者が先住民に集中しただけでなく、国内植民地状態にあった紛争以前の先住民地域ではインフラ整備がされていなかったことを勘案すると、紛争によって破壊されたものを再

建するだけでは不十分であり、集団補償は開発も視野に入れる必要がある。

先住民地域のインフラ整備が不十分であることが、国内避難民となった人々が、紛争後も出身村へ帰還しない一因となっていることも調査から明らかになった。

(b) 個人補償プログラムは具体的には紛争の犠牲者への経済的補償を意味する。これに関しては登録作業の予算自体が少なく、遅々として進まないだけでなく、補償額が僅少であることへの批判が大きい。進展しないことの背景には予算の問題だけではなく、政治的問題がある。

(c) 国内避難民への集団補償プログラムに関しては、登録に関する情報が周知されなかったこと、国内避難民が大量に生まれた 80 年代から時を経ることで、当初は住居、上下水道、集会所、街路、学校などが必要とされたが、すでにニーズが代わり世代交代がおこるなか、具体的な補償内容が示されなかったことなどの理由で登録数はわずかである。必要なかたちで機能していないことが明らかになった。

秘密墓地の発掘

次に、秘密墓地の発掘作業に関しては、真実和解委員会は調査時に 4600 以上の秘密墓地を確認しているが、このうち発掘調査を実施したのは 3 箇所であった。2011 年の時点で、政府機関が発掘した箇所は 20 に満たなかった。この背景には、予算の問題のみでなく、発掘の進展が「民主主義」政権下での政府軍による暴力の規模を明らかにするという政治的要因がある。

他方で、発掘の手続きや方法についても、行方不明者の直接の遺族及び目撃者が高齢化し故人となっていくなか、(a) 暴力の規模を明らかにしていく発掘作業をおこなうのか、あるいは(b)現状のまま煩雑な手続きと作業に膨大な時間がかかる身元確認を優先するのか、選択をする時期にきている。

(3) 国内避難民

被害が最も大きかったアヤクチョ県の国内避難民について調査研究を実施した。ペルーの国内避難民に関する調査は、これまで短期的なサーベイ調査がおこなわれてきているのみであり、本研究は国際的にみてもペルーの国内避難民に関するはじめての本格的な調査である。

調査は被害が深刻であったアヤクチョ県で実施した。紛争に先立つ農地改革以前、先住民の多くは、白人、メスティソのアセンダド（農園主）のもと、アシエンダ（農園）の労働に従事してきた。根強い人種差別のため都市部に流入した避難民たちは街の中心部に居住することができず、使用されていない土地を見つけ、その後、集団で交渉して土地を取得し、地方自治体や NGO 等の支援を受けながら、上下水道、電気などのインフラ整備、学校建設をおこなった。テロリスト扱いされることも少なくなかった。

グスマン逮捕後、フジモリ政権時代に出身村への帰還支援プログラムが実施されたが、出身村で起こったことへのトラウマや恐怖、また、農村部には小学校すら満足にないため子どもの学校教育のために街に残る人々も少なくなかった。しかし、出身村とのつながりは親族等を通じて細々と続いている。他方で、エリート層が国内外に移住し、市街地が空洞化するなか、周辺に広がる国内避難民が形成した居住区は、現在街の重要な構成部分となっている。本研究によって国内避難民の経てきた歴史が明らかになった。収集したデータをさらに分析し、論文もしくは書籍として出版する予定である。

(4) チリ、マプチェ

チリのマプチェに関しては、民政移管後も土地の収奪と運動への弾圧が進行している。

(5) 結論

南アメリカでみられた民主主義への移行という先行する真実委員会の影響下のもと、ペ

ルーでは、首都リマの人々を中心にフジモリ元大統領の人権侵害に焦点をあてた市民運動が展開した。しかし、より深刻な被害をもたらした国内紛争には関心が薄く、先住民の人々が平和構築の過程から排除されてきている。また、国内ではかつて非常事態宣言地域となっていた地域が再度かたちを変えて非常事態宣言地域となっている。ペルーの事例から以下の2点が明らかになった。

() 平和構築のプロセスにおいては、国連、各国政府、地域人権裁判所、NGO などの国際的アドボカシー・ネットワークスが関与する。国内の社会、文化、歴史的コンテクストに細心の注意を払った人権、正義、デモクラシーなどの概念の適用の必要性。

() 紛争・平和研究においては、長期的視点にたった場合、一旦平和構築がおこなわれた地域において再度紛争が繰り返されることが、重要な課題となっている。地域のコンテクストに即した短期的視点と植民地主義を含む長期的視点の双方の視点の必要性。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計3件)

細谷広美「人権のグローバル化と先住民：ペルーにおける紛争、真実委員会、平和構築」文化人類学 77(4), pp.566-587, 2013 (査読有)

Hiromi Hosoya

Transitional Justice for Whom?: Globalization of Human Rights, the Peruvian Truth and Reconciliation Commission, and Indigenous People
<http://repository.cc.sophia.ac.jp/dspace/bitstream/123456789/34709/1/201209110001.pdf> (2012) (査読有)

細谷広美「紛争と子どもたち—ネイティブ・アーティスト、記録すること、表現すること」アジア太平洋研究 第35号 pp.47-72 (2011) (査読有)

[学会発表](計7件)

Hiromi Hosoya

“Documentation and Representation of Violence: Experiences of Indigenous People during Internal Armed Conflicts in Peru and Works of Edilberto Jiménez” 第3回アンデス・アマゾン学会—第1回国際ペルー研究者会議(2014.7.4-6)

Hiromi Hosoya

“Global Justice and Peace building in an Unequal Society: Internal Armed Conflicts and Indigenous People of the Highland Andes”, The International Union of Anthropological and Ethnological Sciences. (2014.5.15-18) Makuhari Messe
パネル代表 Of the local, in the global: discussions on movement, development and governance.

Hiromi Hosoya

“Globalization of Human Rights and Indigenous People: Internal Armed Conflicts, Truth Commissions, and Peace-building in Peru”, 112th American Anthropological Association Annual Meeting, (2013.11.19-24), Washington D.C.

Hiromi Hosoya

“Range of “Human” in Human Rights and Human Security: Internal Armed Conflict, Peacebuilding and Indigenous People in Peru” American Ethnologist Society, Association for Political and Legal Studies Joint Spring Meeting, (2013.4.11-13), Chicago

細谷広美「紛争後の平和構築とマイノリティ：移行期正義と補償を中心に」日本文化人類学会, (2011.6.11), 法政大学

細谷広美「グローバル化と国民統合が生む社会的排除：民衆の可視化と抵抗」(パネル代表 幡谷則子), 日本ラテンアメリカ学会, (2011.6.4), 上智大学

細谷広美 “Transitional Justice for Whom?”, 第2回国際ワークショップ「グローバル化の光と影」, (2010.10.22), 上智大学

[図書](計2件)

Hiromi Hosoya Entre el documento de violencia y la creatividad artística: desde retablos a dibujos de Edilberto Jiménez Jurgén Golte, Ramón Pajuelo Teves(eds.), Universos de memoria. Aproximación a los retablos de Edilberto Jiménez sobre la violencia política, pp.152-155, 2012 Lima: Instituto de Estudios Peruanos.

細谷広美編著『ペルーを知るための66章』(2版) 東京: 明石書店 総頁数 383頁, 2012

[その他]

武蔵野地域五大学共同教養講座の講師(2014年9月), ハーバードロースクール人権プログラム Luncheon での発表(2013年3月), 文化省の調査への協力, 防衛省の調査への協力, チリ国コンセプション大学社会学科でのゲスト講師, 同大学政治学研究科での講演(2010年8月)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

細谷 広美 (HOSOYA, Hiromi)

成蹊大学・文学部・教授

研究者番号: 80288688